

6番 直江修市議員

○議長（大西慶治君） 次に、通告順6番 直江修市議員の一般質問を行いますので、直江修市議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順6番 直江修市議員の発言を許可します。

直江議員。

○6番（直江修市君） 最初に2008年度の県民経済計算結果について、質問をいたします。11月23日付、中日新聞に08年度、平成20年度でございますけれども、県民経済計算結果について報道されておりました。内容は県がまとめた08年度の県民経済計算結果、各報によると物価変動を除いた実質経済成長率は前年度7.2%減で、7年ぶりのマイナス成長だった。同年9月の米証券大手の経営破綻によるリーマンショックが大きく影響し、1997年平成13年でありますけれども、以降、最大の下げ幅となった。実質県内総生産は8兆8914億円、国の実質経済成長率は同3.7%減で、県内経済の悪化はより顕著だった。時下による名目の県内総生産は7兆3258億円、業種別の分析がそのあとにありまして、最後に県内総所得は同12.3%減の5兆3064億円、一人あたりの県民所得は約89万9000円で、全国平均よりやや多かったというものであります。

内閣府が12月9日発表しました09年度の国内総生産、GTP確保値は実質が前年度比2.4%減、名目が3.7%減となり、名実ともにリーマンショックの影響で過去最悪となった08年度、先に申しました数字でございますけれども、これは県ですけれども、今言ったのは国です。それで実質4.1%減、名目4.6%減に次ぐ戦後2番目のマイナス成長率となったということでもあります。季節は厳寒に向かいますけれども、文字どおり日本の経済もさながら氷河期の様相でございます。私たちが住んでおる町の経済状況はどうなっているか。当然、日本の国の経済状況、県の経済状況が大きく影響してくるわけなんですけれども、名目の町内総生産そして第1次産業等分野別の数値、町民所得等についての数年間の推移について、伺いたいというふうに思います。

2項目でございます。平成21年度決算における個人町民税は、前年対比1605万7000円の減額で、これは長引く経済不況により製造業などに大きな影響があり、給与所得等が全体的に減少したことによるもの、法人町民税は前年対比1041万8000円の減額となっており、これも経済不況によると決算の説明にありました。町内総生産の動向、先に聞いた質問ですけれども、これが町税にどの程度影響を及ぼすのか、この点につきましても伺います。

先の質問者であります堀江洋子議員からもT P Pの参加による町の経済の影響についての質問がございましたが、第1次産業を後で説明もあるかと思っておりますけれども、平成8年度の数字と平成19年度の数字を比較しましても、6割減にもなってきたおるといような状況であります。町長いつも申されておりますように、大台町はやはり基幹産業、農業、林業の振興が地域を支える大事な基盤というふうに言われておりますけれども、ここの部分が大変厳しい状況になってきております。こういう国の経済の状況、あるいは県内の状況また町の状況、それぞれ示す数字が名目の町内総生産でありますので、こういった数字を踏まえて、どのような見解をお持ちか、これについても伺いたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは、2008年度、平成20年度の県民経済計算結果について、まず町の状況について、お答えいたします。

平成22年11月23日発行の中日新聞に、三重県がまとめました平成20年度の県民経済計算結果の記事が掲載されたことに伴いまして、大台町の状況等についてご質問をいただきました。三重県では新聞に掲載のとおり県全体の県民経済計算結果は確定しておりますが、県下29市町別の経済計算結果の確定は、平成23年3月ごろとなる予定でございますので、平成19年度以前5年間の大台町の経済計算結果の状況をご報告申し上げます。

大台町の名目の総生産額は平成15年度が363億6200万円でございます、平成16年度総生産は373億6100万円、前年対比2.7%増加し、平成17年度では、同427億800万円、同じように14.3%増加となっております。

その主な要因は、16年災害における災害復旧事業により、総生産額が伸びたと考えられます。しかし災害復旧事業が進む中で、平成18年度は355億1300万円と、同対比16.8%減少しました。平成19年度は341億3400万円の同対比3.9%の減少となっております。

第1次、第2次、第3次産業別で状況を申し上げますと、農林水産業の第1次産業では総生産額が平成15年度23億3300万円となっております。平成16年度では20億8500万円と同対比10.6%の減少であります。平成17年度は18億6100万円で、同対比10.7%減少であります。平成18年度につきましては、16億7200万円で、同対比10.2%の減少、平成19年度では15億円で10.3%と減少となっております。毎年10%程度の減少が続いております。

製造業、建設業の第2次産業の総生産額は、平成15年度が97億9000万円となっております。平成16年度は115億5300万円で、同対比18%の増。平成17年度は160億2200万円で、同対比38.7%と、災害復旧事業の関係で建設業が大きく増加したものの、平成18年度では105億2200万円、同対比34.3%の減少であります。平成19年度では101億2200万円で同対比3.8%と減少となっておりますが、第2次産業におきましては、災害復旧関係の特殊要因を除けば、ほとんど増減がなく推移をしている状況でございます。

卸売、小売業やサービス業等の第3次産業の総生産額は、平成15年度が258億1300万円となっております。平成16年度が252億6200万円で、同対比2.1%の減少。平成17年度は265億4100万円で、同対比5.1%と、災害復旧事業の関係で不動産業や政府のサービス生産が一時的に増加し、平成18年度では247億2600万円と、同対比6.8%の減少であります。平成19年度では238億5100万円、同対比3.7%の減少となっております。第3次産業ではわずかずつではありますが、減少をしてきております。

また県民所得統計によります大台町民の総所得は、平成15年度が275億7300万円となっております。平成16年度では274億4000万円で、同年度

対比0.5%の減少であります。平成17年度は279億2300万円で、同対比1.8%と、災害復旧事業の関係で増加していると思われます。平成18年度では275億1400万円と、同対比1.5%の減少しまして、平成19年度では267億9300万円、同対比2.6%の減少となっております。

人口一人あたりの町民所得をみてみますと、平成8年度244万円からほとんど増減がなく推移をしております、平成19年度の一人あたりの県民所得は246万9000円で、県下の29市町のうち23番目となっております。

次に町税への影響についてでございますが、総生産額等と町税の関係につきまして、町税への影響が出ると考えられる個人及び法人町民税を、平成15年度からの増減率で比較してみますと、個人町民税では、平成15年度2億8930万円で、平成16年度が2億7251万円でございます。前年度対比5.8%の減少であります。平成17年度が3億5922万円で、同対比31.8%の増加がございます。平成18年度は3億2148万円で、同対比10.5%の減少であります。平成19年度が4億2196万円で、同対比31.2%の増加がございます。平成20年度が4億1728万円で、同対比1.1%の減少であります。平成21年度が4億55万1420円ということで4%の減少、このような状況でございます。

法人住民税につきましては、平成15年度が5627万円でございます。平成16年度が5298万円ということで、前年対比5.8%の減少であります。平成17年度が5842万円で、10.2%の増加。平成18年度が6453万円で10.5%の増がございます。平成19年度が5401万円で、16.3%の減少でございます。平成20年度が5781万円ということで、7%増加しておりますが、平成21年度では4715万円ということで、18.4%の大きな減少がございます。

これらの数値からみますと、直接町税への影響はないものと考えております。その主な要因としましては、個人住民税の7割以上は給与所得者に対する課税であることから、総生産額の増減によって、給与所得に影響がでない限り、直接関連してこないものと思います。また法人町民税には法人の規模による均等割と収益による

法人税割によりまして課税されますが、景気の影響等により左右されるのは法人税割でありまして、これは法人町民税のうちの約3割程度でありますことから、影響が出にくいものと思います。

ただリーマンショックや円高による経済不況等によりまして、直接給与所得の減少や法人事業所の収益の減少がある場合は、その分影響があるものと考えております。

次に、3点目の大台町におきます、県民経済計算結果における見解についてでございますが、先ほども大台町の結果としまして、総生産額をご報告申し上げましたが、第1次産業であります農林水産業におきましては、毎年10%程度の総生産額が減少してきておりまして、他の業種と比較しましても、減少率は大きくまた顕著でもございます。大台町の主産業であります農林水産業が元気の出ない原因には、社会構造の変化とともに、経済不況がもたらす農林産物の価格の低迷や高齢化に伴う担い手不足のほか、16年災害によります農林水産施設の被害に伴い生産額が、大きく減少しまして、その影響が県民経済計算結果に現れてきていると考えております。

社会構造の変化や経済不況は一つの町で対応できる問題ではございませんが、今後とも農林業の生産基盤の整備を始め、ソフト対策も講じつつ、活性化を図る取り組みが重要と考えておりますので、ご理解をお願いしまして、答弁といたします。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 答弁にもございましたように、平成17年度につきましては、災害復旧のための公共投資によりまして、総生産額がふえてきております。このふえた分野につきましては、第2次、第3次ということであります。したがって、私は町の経済ということについて考えます時に、生活密着型の公共投資というのは、やはり数字を押し上げていく効果が、当然ございますので、ここらをやはりしっかり求めていく必要があるのではというふうに、この数字を見て思いました。まだまだ生活基盤の強化とか、そして農林業の基盤強化とか、やはり必要な事業はあるのではないかというふうに思います。もちろんそれらにつきましては、総合計

画並びに過疎計画において計画されておりますけれども、やはり国の公共投資抑制で、そういった数字もかなり低めに設定もしておるのではないかと、町のほうです、ちょっと思うんですけれども、本当に必要な公共投資は、計画に組んで求めていくということが、町の基準財政需用額をふやしていくことにもなるのではないかと、このように思います。そういう点についてまず一つ説明を求めたいと思います。

次に、町内総生産額におきます順位ですけれども、これ19市町のうちの13位ということで、下から6番目ですか、旧宮川の際は4位で、大台町のことはちょっとわかりませんが、合併により多少は順位が上がったということは、この数字並びに順位から言えるのではないかと、このように思うんですけれども、旧宮川村のほうはそれほど生産額が上がって、私は来ていないのではないかと、やはり大台町における生産額が順位を押し上げた要因なんかなというふうに思うんですけれども、この点について一つ見解を求めたいと思います。

それから個人の所得についての説明がございまして、平成19年度246万9000円ということでした。県の平均が289万9000円ということでありまして、全国平均より県民所得は多いということですが、町民所得はこの一人あたりの県民所得よりも大分下がっておるということですね。これはやはり町民所得でありますので、給与所得者においてはそれほど大きな差はないのかなと思いますけれども、所得が県民所得よりか低いということについての分析ですね、どのようにされておりますか、伺いたいというふうに思います。この順位については、29番中23位ということで、これは下から6位ということですね。町内総生産額の順位は13位ですけれども、所得は23ということで、大分下がっておるんですけれども、この要因についての分析どんなふうになっておりますか、伺いたいというふうに思います。

そして4点目ですけれども、答弁にもございましたように、やはり第1次産業の落ち込みが非常に大きいということですね。平成8年度に36億7600万円ありましたが、15億円ということですので、6割から減になっておるという数字でございまして。災害によって基盤崩壊というようなこともあったようなんですけれど

も、落ち込みが極端にひどいということなんですけれども、言われましたようにやはり農業経営に携わる方の高齢化とか、後継者不足とか、そして生産額が上がらない要因として、単価が上がってきてないとかいうような説明でありましたけれども、そういったようなことが数字に出てきておるといふふうに解釈していいのか、その点につきましても説明を求めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） この平成17年度が総生産額で、公共投資がかなりございまして、まず第2次、第3次産業には影響があるということで、その見方は当たっていると思います。そういう上でやはりこの大台町におきましても、公共投資、これは非常に重要だなというようなことを思っております。今も政権のほうで子ども手当等の財源を、公共投資に求めたりというふうなことで、平成22年度も18.3%の公共投資が減少したと。とりわけ中でも農業農村整備事業なんかは、64%ほど下がったということですね、残り36%しか残っていないというような、本当に激減でございました。そういうようなことで公共投資全体で18.3%、今回も平成23年度の予算編成の中では10%の減と、こういうようなことでございますが、一説には公共事業が悪なようにとらまえている部分もあるかと思うんですが、やはり景気の動向を大きく左右するものとか、あるいは雇用を確保するとか、そういう意味で非常に大きな役割を果たしている。しかもこの大台町のように、まだまだ生活基盤等々が遅れているようないわゆる地方は、まだまだこれから公共事業が非常に重要な地位を占めてくるというふうに思っております、その部分でしっかり対応していかないかなのかなと思うんですが、流れとしては国の公共事業は圧縮傾向にあるという、そういう状況がございます。

町もこの総合計画なり、過疎計画なりで、今は経済対策が出てきておりますけれども、いろいろな形で対応していかなければならんなど、そういう感覚でございます。この総生産額につきましても、確かに合併したことによりまして、トータルで県内の分としては順位は上昇したと、こういうようなことでございます。個人の県民所得で見ても、旧宮川村では下から2番目か3番目ぐらいのところ位

置はされておったんですが、その部分多少上がってきたのかなというふうに思っております。

個人所得についても同様でございますが、一人あたりとしてはこの大台町まだまだ低いところにはございますが、やはり農林業にしましても、規模が小さいとか、あるいは製造業なりそしてまた建設業なり、そういったような部分で小規模でやられておるといふところが多い部分として、影響が出ておるのかなというふうに思っているところでございます。

また農業関連にしましても、やはり生産する品目なり、そしてまたトータルとしての規模ですね、こういったようなものがまだまだ小さい部分がございます。牛にしましても700頭ほどだとかいうふうなこともございますし、お茶が160haほどあるわけなんですけど、そういったようなことの中で、しかも単価がもう上昇してこない。逆に茶価につきましても減少してきておると。4年ほど前ですと、新茶の初市で9400円ほどしておったのが、3年前には7000円になり、昨年が2年前には6400円ほどとか、徐々に下がってきておるといふふうなことでございます。押し並べて下落傾向にあるというふうなことで、全体をおしきげておると、こういうことになっておるのではないかなというふうに思っているところでございます。こういうように一人あたり下がっておりまして、総生産額も徐々に下がっておるといふふうな状況なんですけど、公共というふうなことの中でできる部分、下支えもしながらやっていく必要が、これ多分がございますので、十分留意してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 町税に対する影響ですけれども、国内並びに町内の総生産額にそれほど影響されないという説明でございました。その説明の要因としまして、いわゆる納税者の7割が給与所得者ということからということであります。第2次産業は建設業等の業種なんですけれども、第3次産業というのがサービス業とか、公務労働者等になるんですけれども、この第3次産業におきましても、前年対比の減というのが、平成18年度、平成19年度あたり大きくなっておりますけれども、

私はやっぱりこの給与抑制というものが、民間も公務もそうですけれども、やはり影響してきておると言えると思うんですね。

ですから町の税収ということを考えますと、給与所得の向上というものが、税にやっぱり一番大きく反映してくるのではないかというふうに思うんです。そういう点ではやはり公務労働者の給与抑制というのは、ずっとやられておるんですけれども、こういう経済指標にも如実に出てきておるのではないかというふうに思いますので、最後に町税との関係でこの給与関係についての見解、小さく町の職員の給与だけではなく、町民の所得向上というのは、給与上昇というのが大事やないかというふうに思いますので、そういう観点からの見解を求めたい。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） ありがとうございます。確かにここ数年給与の抑制が行われておりまして、平成19年度人事院勧告でも平均4.8%、高いところでは7%の減になったというふうなことで、私よく例えていうんですが、40万円の月給をもらったのが、2万8000円減するというようなことでございますが、その2万8000円減されて、次に翌年に給料の昇給があるわけなんです、その2万8000円のうちに包含されていって上がらないと。50歳を過ぎた職員については、退職まで上がらないという、そういうような実態になってきておるようなことでございます。

したがって、その全体で町内のそういった給与状況を見ましても、これだけの経済循環が悪いということで、非常に抑制というふうな形にいかざるをえないと、こういうことでございます。ですので、国の経済政策というふうなことの中で、やはり雇用と労働を守るという、そういう方向にもっと舵をきっていただかないと、本当に疲弊ばかりとしていく。その影響が公務員なりそしてまた地域にも影響が当然出てくるという、そういうようなことでもございますので、十分にその舵取りの留意をいただきたいなということは切実に思っているところでございます。

今回もこういうふうに農林業の関連のTPPが、農林業だけではございませんが、TPPの問題も出てきます。そういったようなことから、非常に政府としては国全

体を見渡した上でのお考えであろうとは思いますが、その中ではもやはりこの地域が疲弊をしていくという、そういうようなことに非常に懸念を持っているものでもございます。そういう意味で町としましても、この公務員給与もしっかりと守っていくと、そういうことも大事なんですが、やはり国の方向性が示されてくるといふふうなことになるって、それに遵守をしていかなければならないという、そういう財政体系にあるということの中で、やむをえない部分もあるわけなんですけど、反面域内の経済が浮揚してくるような、そういう方向性がきちっと行政としてもしっかりと留意しながらやっていただかんならん。最近も施設の建設事業につきましても、分離発注をかけながら本体工事とか、あるいは木造の部分であれば木材の分離発注をするとか、あるいは電気工事とか水道とか、そういったような形で分離発注もかけながら、地域内でできるものは地域内でというような基本姿勢でやらしていただいと、こういうようなことで今後もしっかり留意していかないかんのかなと思っております。以上です。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 2項目の国民健康保険の広域化について、質問をいたします。高すぎる保険料、町では税であります。非情な滞納制裁、増え続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、市町村国保の危機的状況がますます深刻化していると言われております。こうした事態を引き起こした元凶は、国の予算削減にほかなりません。自民党政府は1984年の国民健康保険法の改悪で、医療費45%とされていた定率国庫負担を給付費50%に改定しました。給付費50%は大体医療費38.5%となります。その他にも歴代政権は1980年から90年代にかけて、事務費の国庫負担廃止、保険料減額措置に対する国庫補助の廃止、助産費補助金への国庫補助の削減など、国の責任を次々と後退させてきました。

その結果、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、80年代に50%程度だったのが、2007年度は25%となっているということでもあります。国庫負担の増額による国保制度の抜本的改革に足を踏み出さない一方、民主党政権が熱心に推進しているのが、国保の広域化です。通常国会で成立した改定国保法には、国保を

広域化し都道府県単位に集約するための一連の制度改変が盛り込まれたということであり、制度改変の基本は、都道府県に国保の広域化方針をつくらせることです。5月19日、厚生労働省は保健局長名で都道府県知事あてに、広域化等支援方針の策定についてという通達を出し、一般会計繰入による赤字補てん分については、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等により、できる限り早期に解消するように努めることを求めているとのこととあります。

国保の広域化、まさに当面の狙いは一般会計繰入の全廃と指摘されております。このことを裏付ける動きとして、7月22日に突如開催された大阪府の橋下知事と府下市区町村長との広域化への向けての懇談では、大阪府で統合すればおおよそ300億円の一般会計からの繰入、これは府下の市区町村の繰入額の合計を解消できる。それによって保険料が上がっても府が決めたことだと逃げることができる。減免制度を統一することで、各市区町村が行っている持ち出しを解消できるなど、露骨な広域化の利点が話し合われているということが紹介されております。

そこで、広域化と言いますのは、まさに保険料の一本化ということとありますので、同時に一般会計からの繰り入れを廃止ということになるわけなので、この点について伺うのですけれども、この一般会計の繰り入れにつきましては、町として当然国保会計へ入れなければならぬ法定繰出というのがあるようでありまして、今問題になっておりますのは、法定外繰入ですね、これを廃止ということのようであります。

で、お聞きしましたところ、町では法定外の一般会計からの繰入は行っていないということのようです。県下の市町についての調査、私やってませんので、町のほうでこの点、説明をしていただきたいというふうに思うのですけれども、市町で行っているところもあるようであります。一般会計からの繰入をやめて、統一の保険税とされた場合、どれぐらい保険料が上がるのかについて、説明を求めたいと思います。

そして、担当課のほうで町民の1世帯あたりの保険税を出していただきました。平成21年度では12万3895円ということとあります。一番高い県下の国保税

でありますけれども、これは平成21年は木曾岬町が23万2217円ということのようであります。一本化というのは、この県下で一番高い国保税にされる懸念もあるんですね。そこで町としましては、県内で一番高い保険料にされるとどれぐらいの値上げになるのかということになるんですけれども、木曾岬町のような23万2000円というようなことになっていくのかについて、まず伺いたいというふうに思います。

それから、3番目に独自減免や44条減免が機能しなくなることでの影響ということで、お聞きするんですけれども、町では44条減免等はやっていないということです。ただし県下の状況はどうかということになるんですけれども、先ほど大阪府知事の話をしていただきましたけれども、減免制度を統一することで、各市区町村が行っている持ち出しを解消できるというようなことも狙いということでもありますので、県下の状況におきまして、こういう独自の施策を講じて、町民の負担を軽減しているような、町の制度も一本化されると、なくなっていくというようなことになりますので、この点での県下の状況から推し量って、どのような状況になっていくかということについての説明を求めたいというふうに思います。

そして、これは後期高齢者の、保険税でもそうですけれども、徴収は町の事務ということになっておるわけなんで、国保の広域化におきましても、保険税の徴収は町の事務ということになってきます。当然大阪府知事のように、一本化すれば何百億円も一般会計から繰り出しを減らすことができるというようなことから、三重県でのこの一本化におきましても、大変高い保険税に設定されることは容易に予測をされます。そうなってきますと、町でもその上がった保険税の徴収ということの事務が、今でもかなり滞納があるのに、またまたそういう困難が一層増すのではないかとこのように思いますので、この点につきましても町の見解を伺いたいというふうに思います。

同時に、自主機能が奪われるということにつきましても、町としまして国保税が余り上がらないようにということで、いろいろ健康面での施策を展開されております、保健婦さんなんかの活動において、早期発見、早期治療というような保健活動

もされておりますけれども、こういった仕事も余り意味がなくなっていくというようなことにもつながっていくことが懸念をされております。そういうことで、広域化というのは町にとっても、メリットがないのではないかというふうに思いますし、これは関係者の皆さん方も全部そういうふうなことを言われております。町の見解を伺います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは国保の広域化につきまして、まず最初に現在の国の方針を説明させていただきます。

市町村が運営をします国民健康保険は、被用者保険に加入するもの等を除くすべての人を被保険者とする公的医療保険制度でありまして、国民皆保険の最後の砦とも言えるものでございます。病気やけがの際に、適正な医療が受けられる制度として安心な生活を支えるものであります。しかし急激な高齢化の進展、就業構造の変化、景気の長引く低迷等によりまして、市町村が運営する国民健康保険には医療に対する需要が大きい高齢者や保険税の負担能力の低い低所得者が多く、安定的な運営が難しくなってきております。

そういった国保の置かれた状況を踏まえつつ、国は都道府県単位による国保運営の財政安定化を図ることを目的に、広域化を推進しております。12月8日に高齢者医療制度改革会議の最終報告案によりまして、まず第1段階として75才以上の後期高齢者医療制度を、平成25年2月で廃止し、3月より新しい高齢者医療制度により加入する制度を、年齢で区分することなく何才になっても、サラリーマンである高齢者の方や、被扶養者は被用者保険に、その他の方は国保に加入するという方針が示されております。

二つ目には75才以上の医療給付については、都道府県単位の財政運営とするとしておりますが、都道府県と市町村の具体的な役割などは、まだ決まっておりません。国はこの12月20日に最終報告案をとりまとめ、平成23年1月に法案提出を行う方針とのことでございます。

次に、第2段階といたしまして、全年齢を対象とした国民健康保険を都道府県単

位化を図り、簡素でわかりやすい制度体系としていく必要があるとして、その時期については平成30年度を予定しております。

それでは1点目の一般会計からの繰り入れがなくなると、どれぐらい保険税が上がるのかということで、お答えをいたします。平成21年度に県内29市町のうち、法定外の一般会計の繰り入れを行っている市町は、14市町となっております。その総額は18億1800万円で、県内の国保被保険者数の49万1000人で割りますと、一人平均3700円上がることとなります。またその世帯数27万7500世帯で割りますと、1世帯平均6550円上がることとなります。当町では現在、法定外の一般会計繰入は行っておりません。

次に、2点目の県内で一番高い保険税にされると、どれぐらいの値上がりになるのかという質問にお答えいたします。県内で一番高い一人当たり、桑名市の保険税が11万6249円でございます、大台町の保険税が6万9479円ですので、4万6770円上がることとなります。因みに大台町の保険税は、29市町の高いほうから26番目でありまして、県内の平均保険税にされても2万7536円上がることとなります。

次に、3点目の独自減免や44条減免が機能しなくなることでの影響ということでございますが、独自減免につきましては、現在大台町では災害や失業等によりまして、保険税を負担することが著しく困難であると認められる時は、保険税を減免することができるとしております。この制度は県内すべての市町で制定をしておりますので、今後も機能していくものと考えております。

また44条減免につきましては、災害や失業者等、一時的な生活困窮者を救済する制度で、医療費の一部負担金を減免するというものでございます。この制度を定めている市町村は全国で56%、三重県では3市のみとなっております。しかし減免額の半分は市町村の負担でありますことから、赤字国保の財政状況を考えて実施していないのが実情でございます。今後、広域化を検討する中で、全員が公平に制度の恩恵を受けられるよう減免額、全額を国の負担とするとともに、財政安定化が図られるよう強く要望していきたいと考えております。

次に、4点目の保険料の徴収責任や自治機能が奪われるなど、広域化で困難がますのではということですが、当町の平成21年度の国保税の収納率は94.7%と県下でも5番目に高いほうであります。広域化によりまして保険税が上がることで、滞納者が増えることになれば、当然市町の徴収責任ということになると思いますが、みんなで支えていく制度であることを念頭に置き、滞納者がふえて保険税が上がっていくという悪循環にならないよう努力をしていかねばなりません。

また住民の健康や命を守るという自治機能については、今町が取り組んでおります健康づくりに関する事業や、各種健診による病気の早期発見、生活習慣病予防の保健指導、介護予防事業等は誰もがいつまでも健康でいられるよう取り組んでいるわけですが、健康になれば必然と医療費も下がるということにつながってまいります。健康や命を守ることは、どのような制度の下においても、大前提でございます。優先的に取り組んでいかねばならないものと考えております。

広域化につきましては、国は今後保険料の設定の問題、財政調整のあり方、事務体制のあり方等、詳細について医療費の動向や社会経済情勢等を踏まえつつ、平成25年度からの第1段階の高齢者の都道府県単位化の施行状況等も見ながら、改めて検討することが必要であるとしております。高齢化も進み低所得者層も多く、財政的にも厳しい当町にとりまして、保険料の上昇は町民や町財政に大きな負担となりますことから、国保財政基盤強化策の充実強化や国庫負担割合の引き上げ等について、全国町村会とも連携しながら、国に対し強く働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしまして答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 国保制度は退職者、無職者、低所得者の加入が多く、事業主の負担を予定しない制度であり、もともと加入者が支払う保険料だけでは成り立たないものとして、制度がつくられております。そこで国の責任として国保に対する国庫負担が行われているのであります。ところがその国庫負担につきましては、前述しましたように、45%から38.5%に引き下げられるというようなことで、被保険者の保険料アップというようなことになってきておりますので、やはり一元

化ではなしに、国庫負担の復元ということは一番問題を解決する手だてというふうになりますので、私はやはりこの点を行政としても求めていくことが必要だというふうに思いますので、この点についての見解を伺いたいと思います。

そして町の国保会計も大変な状況ということで、しばしば保険税の見直しに言及をされております。つまりは保険税を上げるということであります。平成23年度あたりそういったことになっていくのかということについての質問に対する答弁を求めます。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） おっしゃられるように、1984年以来ずっと国庫負担という割合が下がり続けてきておるという状況の中で、市町村そしてまた地域の皆さんがそれだけその保険税がアップをしてきておると、こういうことに跳ね返ってきているところでもございます。おっしゃられるように、大阪のように一般会計からの繰り出しをしなくて、そしてまたそれを跳ね返りを府民に求めると、こういうようなことになると、本当に本末転倒になってきて、その制度そのものが存続していきにくい、そういう状況に陥っていくんじゃないかなという、そういう懸念もしているところでもございます。

しかし、このように状況の流れの中、先の国保制度強化促進大会もあったわけなんですけど、その中でもやはり国庫負担の割合を上昇させやないかと、もっと負担を多くせないかというふうなことで、強くスローガンとして求めているところでもございます。こういうことはずっと引き続き声を上げていかなあかんことであるという認識を持っているところでもございます。しっかりとその負担の増大、そして復元に至るまで取り組んでいかなければならないと、そういう考え方を持っております。

またおっしゃられますように、大台町の国保会計も非常に大変厳しい状況になってきております。基金も5000万円程度しか残っていないということです。これが平成22年度で取崩すようにしておったんですが、平成21年度の状況が少し良かったというようなことで、取り崩さずにこれております。しかしこれ状況によっ

ては、平成23年度あたりでは、その基金を全部取り崩さないかんといいふうな状況になるのかもわかりません。ここら辺これから予算編成が始まりますが、しっかりと見ていかねばならないわけなんです、そういう中で平成23年度については、保険税を上昇するというはまず避けられると思います。

しかし平成24年度以降、それはまだ定かではないと、これからの医療費の動向、そういったようなものを見ていかねばなりませんので、そこら辺しっかり見ていかなければならないというふうに思っているところでございます。何にしましても、もう一つの町で完結をするというふうなことは、非常に難しい状況にも差しかかってきておるといふことでもございますので、国庫負担というようなものをしっかりと確保するような形でいかないと、大方の保険者、これも大変なことになってきておるといふ状況でございますので、ここら辺はもっと声がこれから大きくなってくるんじゃないかと、一緒にやらしていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 3項目の質問に入ります。国は2010年度補正予算を決めました。そこでこの補正予算に基づいて町としては、どのように反映されてくるか。この点について説明を求めます。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは、2010年度の補正予算につきましてお答えをいたします。まず円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策4兆8513億円の中には、四つの対策が盛り込まれております。

一つには雇用人材育成で約3200億円、それから2番目には新成長戦略の推進、加速ということで3360億円。3番目には子育て、医療、介護、福祉等の強化による安心の確保で、1兆1200億円。それから、4番目には地域活性化社会資本整備、中小企業対策等で3兆706億円でございます。その3番目の子育て、医療、介護、福祉等の強化による安心の確保対策では、子宮頸ガン等のワクチン接種が盛り込まれておりまして、今回の補正予算に計上させていただきました。

また4番目の地域活性化社会資本整備、中小企業対策等の事業では、地域の目線

に立った支援の拡充策といたしまして、きめ細やかな交付金と住民生活に光を注ぐ交付金が創設をされました。このきめ細やかな交付金でございますが、地域の活性化ニーズに応じてきめ細やかな事業が実施できるようにするものでございます。従前のきめ細やかな交付金と制度設計上、差異はないようでございます。

一方、住民生活に光を注ぐ交付金につきましては、これまで住民生活にとりまして、大事な分野でありながら、光が十分に当たってこなかった分野、例えばDVとか、スクールカウンセラーの配置とか、図書館施設の充実への充当が可能なようでございます。当町への交付額でございますが、試算ではきめ細やかな交付金で約1億3300万円、住民生活に光を注ぐ交付金で約1900万円でございます。その詳細な内容については、まだ示されておりませんので、詳細が明らかになり次第、充当事業が決まりました段階で、補正予算として計上させていただきたいと考えております。

もう一つ地方交付税の増額でございます。普通交付税の基準財政事業費目の雇用対策、地域資源活用臨時特例費を増額する再算定などによりまして、4983万7000円が増額されました。今回の補正には間に合いませんでしたので、次回あわせて補正をさせていただく予定でございます。ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 答弁のございましたように、地方交付税1兆3126億円が補正されました。うち3000億円を交付して、その他の1兆円余りを来年度に繰り越すというようなことがされております。補正額そのままが地方に交付されないということなんですけれども、これにつきましては地方交付税の総額を確保すべき国の責任を投げ捨てるものだとの指摘もございます。この点についての町長の見解を求めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） 詳細なところはまだ来てはおりませんが、来年度の税制改正等々も今、非常に厳しい状況で議論がされているところでもございます。そうい

う中でこの1兆円を超える額が繰り越しというふうなことになるれば、それこそ地方の疲弊というふうなことになりますので、ここら辺も状況を見ながらしっかりと国のほうに声をあげていかないかのかなと、こう思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大西慶治君） 直江修市議員の一般質問が終了しました。

○議長（大西慶治君） しばらく休憩します。

再開は13時ちょうどといたします。

（午前11時52分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
